

円定期預金（みずほグローバル口座用）

2022 年 10 月 9 日現在

1. 商品名	円定期預金
2. ご利用いただける方	日本国内にお住まいの個人のお客さま
3. 期間	定型方式 1ヵ月、2ヵ月、3ヵ月、6ヵ月、1年、2年、3年、4年、5年、6年、7年、10年 満期日指定方式 1ヵ月超 10 年未満 ※複利型はお預入期間 3 年以上の取扱となります。 ※定型方式の場合は、お預入時の申し出により自動継続の取扱ができます。
4. お預入方法 (1)お預入方法 (2)お預入金額 (3)お預入単位	一括してお預け入れいただきます。 1,000円以上 1 円単位
5. 払い戻し方法	満期日以後に一括して払い戻します。
6. 利息 (1)適用利率 (2)利払い方法 (3)計算方法	お預入時もしくは自動継続時の利率を約定利率として満期日まで適用します。 【複利型の場合】 半年複利で計算し、満期日以後に一括してお支払いします。 【単利型の場合】 ・お預入期間2年未満のものは、満期日以後に一括してお支払いします。 ・お預入期間2年以上のものは、中間払利息をお支払いします。 中間利払日にお支払いする利息は、お預入日または前回の中間利払日からその中間利払日の前日までの日数および以下の中間利払利率により計算します。 お預入期間 2 年のもの……………1 年目の応当日に約定利率×70% お預入期間 2 年超のもの……………1 年ごとの応当日に約定利率×70% 付利単位:1円 1 年を 365 日とする日割り計算を行います。
7. 税金	20.315%の源泉分離課税(国税 15.315%、地方税 5%)
8. 手数料	——
9. 付加できる特約事項	——
10. 期日前解約時の取扱	期日前解約利率(注)により利息計算を行います。 この利率により計算した利息額が、既にお支払いした中間払利息額(中間利払日が複数ある場合は各中間払利息の合計額)より少額の場合は、その差額をお支払いいただきます。
11. 金利情報の入手方法	みずほダイレクトのお取引画面にてご確認ください。
12. 重要事項等	・この預金はみずほ銀行が元本保証していますが、みずほ銀行の業務または財産の状況の変化を直接の原因として元本欠損が生じる場合があります。 ・この預金は預金保険の対象として、同保険の範囲内で保護されます。 詳しくは店舗、店舗内掲示ポスターをご覧ください。

13. その他参考となる事項	・自動継続の取扱ができます。 ・期日後利息 満期日以降の利息は解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。 ・定期預金(2年以上・単利型)からグローバル口座の定期預金へ切替予約を行う場合、元利継続方式はできません。 ・グローバル口座はみずほダイレクト[インターネット]限定商品となります。 ただし、みずほダイレクトでは300万円を超える明細の期日前解約はできません。 みずほ銀行店舗での手続きとなります。
14. みずほ銀行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772

〔元金が1千万円未満の場合〕

(注)お預入期間と約定期間に応じた期日前解約利率

A

約定期間 お預入期間	1ヵ月以上3年未満	3年	3年超4年以下	4年超5年以下
6ヵ月未満	普通預金利率	普通預金利率	普通預金利率	普通預金利率
6ヵ月以上1年未満	約定利率×50%	約定利率×20%	約定利率×20%	約定利率×10%
1年以上2年未満	約定利率×70%	約定利率×20%	約定利率×20%	約定利率×10%
2年以上2年6ヵ月未満	約定利率×70%	約定利率×40%	約定利率×40%	約定利率×20%
2年6ヵ月以上3年未満	約定利率×70%	約定利率×60%	約定利率×60%	約定利率×20%
3年以上4年未満	—	—	約定利率×60%	約定利率×40%
4年以上5年未満	—	—	—	約定利率×70%

約定期間 お預入期間	5年超6年以下	6年超7年以下	7年超10年以下
6ヵ月未満	普通預金利率	普通預金利率	普通預金利率
6ヵ月以上1年未満	普通預金利率	普通預金利率	普通預金利率
1年以上2年未満	約定利率×10%	約定利率×10%	約定利率×10%
2年以上2年6ヵ月未満	約定利率×20%	約定利率×20%	約定利率×10%
2年6ヵ月以上3年未満	約定利率×20%	約定利率×20%	約定利率×10%
3年以上4年未満	約定利率×40%	約定利率×40%	約定利率×30%
4年以上5年未満	約定利率×60%	約定利率×60%	約定利率×40%
5年以上6年未満	約定利率×90%	約定利率×70%	約定利率×50%
6年以上7年未満	—	約定利率×90%	約定利率×60%
7年以上8年未満	—	—	約定利率×70%
8年以上9年未満	—	—	約定利率×80%
9年以上10年未満	—	—	約定利率×90%

〔元金が1千万円以上の場合〕

お預入日(継続した場合は、最後の継続日)から解約日の前日までの日数(以下、「預入日数」といいます)および上記Aおよび次のBの算式により計算した利率(小数点第6位以下は切り捨てます。ただし、Bの算式により計算した利率が0%を下回るときは0%とします)のうち、いずれか低い利率によって計算し、この預金とともに支払います。

B

$$\text{約定利率} - \frac{(\text{基準利率} - \text{約定利率}) \times (\text{約定日数} - \text{預入日数})}{\text{預入日数}}$$

基準利率とは、解約日にこの預金の元金を満期日(継続した場合は、継続後の満期日)まで新たにお預け入れするとした場合、そのお預け入れの際に適用される利率を基準として算出したみずほ銀行所定の利率をいいます。